

福井県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会告示第4号

福井県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会規程（平成19年福井県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会訓令第1号）第4条の規定により委員長の職務代理者の指定をしたので、同規程第4条第3項の規定により、委員長の職務代理者の住所及び氏名を次のとおり告示する。

令和6年6月24日

福井県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会
委員長 岩口清志

住 所 鯖江市有定町1丁目4番5号
氏 名 濱野 和広